

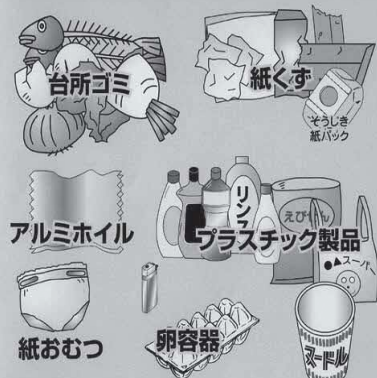
ゴミの分別について

家庭のゴミは、燃やすゴミ（プラスチック製品を含む）・燃やす粗大ゴミ・燃やさないゴミ・資源ゴミ（6種類）に分別し、指定された収集当日の朝8時までに決められた場所に出してください。

また、キツネや猫、カラスなどに荒らされないようにポリ容器やネットなどで保護をしてください。

燃やすゴミ

青色の指定ゴミ袋使用



台所ゴミは水を切って出してください。
食用油は、固めるか紙に吸わせる等の処理をしてから出してください。
散乱防止のためフタ付き容器に入れて出してください。

燃やす粗大ゴミ

青色の指定ゴミ袋使用



燃やさないゴミ

黄色の指定ゴミ袋使用



蛍光管・割れたガラス・貝殻類は、レジ袋等に小分けしてから出してください。
袋に入らない物は、指定袋を添付して出してください。
スプレー缶やガスボンベは、最後まで使い切り、穴を開けずに出してください。

資源ゴミ

半透明の指定ゴミ袋使用

空き缶類



洗浄してから出してください。油缶は除外します。

空きビン類



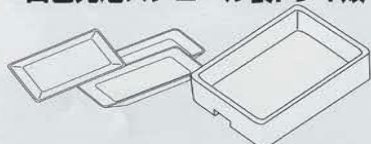
栓を除去し、洗浄してから出してください。
(油ビン・薬ビンは燃やさないゴミです。)

ペットボトル類



キャップとラベルを除去し、洗浄してから出してください。
油用は除外します。(キャップとラベルは燃やすゴミです。)

白色発泡スチロール製トレイ類



ラップ・シールを除去し、洗浄してから出してください。
大きな物は袋を添付して出してください。
(カトラリーは燃やすゴミです。)

飲用紙パック類



洗浄後、開いて乾燥させてから出してください。
(アルミ蒸着しているものとキャップは燃やすゴミです。)

段ボール・紙箱類



大きいものは結束して袋を添付して出してください。
新聞・雑誌・チラシも結束して出してください。
(内張のアルミ・ラップは燃やすゴミです。)

ルールを守って環境保全！ゴミは正しく処理しましょう！

●家電リサイクル品の処理は家電販売店へ

最近、不用になった家電リサイクル品（テレビ、洗濯機・衣類乾燥機、冷蔵庫・冷凍庫、エアコン）の不法投棄や燃やさないゴミの袋に入れて出すケースが増えています。

家電リサイクル品は家電リサイクル法によって資源物として処理することが義務づけられています。家電リサイクル品を処理する場合は、お近くの家電販売店へご相談ください。

自然環境を守るためにも廃棄物の減量と資源の有効利用の促進にご協力をお願いします。

●ゴミを燃やすことはやめましょう

ゴミを燃やすと有害物質の発生や環境破壊につながります。また、悪臭の原因にもなりますので、必ず町指定ゴミ袋に入れて出してください。

●医療系廃棄物は収集しません

注射器・注射針等医療系廃棄物は収集しません。かかりつけの病院等に返却してください。

●不法投棄、野焼きは犯罪です！！

不法投棄、野焼きは原則禁止とされています。罰則も **5年以下の懲役または1,000万円以下の罰金** と大変厳しいものです。

絶対にやめましょう！！

【お問い合わせ先】 町民課 生活環境係 (☎2-2453)